

中野区教育委員会会議録

令和8年第6回定例会

令和8年2月27日

中野区教育委員会

令和8年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

令和8年2月27日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時58分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第12号議案 中野区立幼稚園園長の人事について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 2月22日・23日小学校PTA連合会こどもまつり

(2) 事務局報告

① 「体力向上プログラムガイドライン（改訂版）」（案）について（指導室）

② 「中野区立学校における日本語指導ガイドライン」（案）について（指導室）

③ 中野区教育の情報化推進計画見直しに向けた検討状況等について（学務課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りをいたします。

本日の議決事件第 12 号議案「中野区立幼稚園園長の人事について」は、人事に関する案件でございますので、非公開での審議を予定しております。したがって、日程の順序を変更して、第 12 号議案の審議につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、第 12 号議案の審議を日程の最後に行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

報告いたします。2 月 22 日及び 23 日、小学校 P T A 連合会 こどもまつり。田代教育長が出席されました。

報告は以上です。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

岡本委員

私も 2 月 23 日の小学校 P T A 連合会 こどもまつりに行ってきました。映画の『ゆめパのじかん』が上映されていまして、西野博之さんのご講演があったので拝聴してきました。1

月のご講演に続いてすてきな内容だったのですが、いろいろな子どもが学校にいられないということの問題を改めて突きつけられた気がしました。

やらなければいけないことで、学校は子どもも先生方も追い詰められている。次期学習指導要領改訂に向けた議論で、余白についても議論されていますけれども、ここでまたよかれと思って大人があれこれ用意したり、詰め込んだりしてしまうと、息苦しくなってしまう。ゆめパの考え方をもっと学校現場に取り入れることができれば、子どもも大人も意図的にホッと一息つけるようになるのではないかなと、そんなことを考えました。

以上です。

高野委員

令和7年度生活習慣病予防健診の結果の判定を行ってまいりました。

この健診は、主に中学1年生を対象としており、平成5年度から実施され、今年度で33回目となります。医師会の会員医療機関での個別健診や健診センターなどで行う市区町村が多いところ、中野区では中学校の学校医が学校に出向いて健診を行っているため、受診率が80%を超えるという高い数値で行われております。

また、今年度の結果では、気がかりなのがメタボリックシンドロームです。小児のメタボリックシンドロームの判定を行うのですが、この判定に引っかかってしまったお子さんが、今年度13名、昨年度まで5名程度でしたので、この1年で増えてしまったのがちょっと気がかりです。

以上になります。

平本委員

私は、2月に令和小学校のコミュニティ・スクールの視察に同席をさせていただくという機会をいただきました。ちょうど1年間を振り返って、次年度に向けた議論を行う時期ということでしたので、この1年の活動状況をよく理解することができて、ありがたい機会となりました。

令和小学校は、もともと次世代育成委員だった方がそのままコミュニティ・スクールの委員になってくださっている方も多いという経緯もございまして、特に地域での防災に関する取組などは、学校との連携が、非常にうまく進んでいるなということを感じました。視察後の懇談会にも同席させていただいたのですが、幼稚園のコミュニティ・スクールに関わってくださっている方もいらっしゃいまして、今、幼稚園の保護者も様々であり、共働きのご家庭も含まれているということで、保護者の負担感が増えているという実情

があり、小学校とはまた異なるコミュニティ・スクールづくりの難しさもあるということがわかりました。

また、持続可能なコミュニティ・スクールを目指していく上で、委員のメンバーをどのように広げていくかという課題が非常に大きいということを実感いたしました。今後、立場やキャリアが違う委員が増えていくことで、様々な意見や見方が出てきて、いろいろな子どもたちの支え方ができると思いますし、子どもの歩みを支えていく上で、多様な人材に関わってもらうための工夫の部分というのは、教育委員会としても組織的に取り組める余地があるなと感じました。

以上でございます。

岡本委員

2月6日に行われた文部科学省主催の令和7年度市町村教育委員会研究協議会第6回に参加してきましたので、幾つか共有をいたします。

私は二つの分科会に参加しました。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善についてと、部活動改革と地域スポーツ環境の整備です。それぞれ四つか五つの自治体ごとにグループに分かれて、事前に提出した各自治体の取組をまとめた資料をもとに話し合っていきます。正直、一つ目の授業改善のほうでは、これはどれだけ教育委員会が「こうやってください」という取組をしようが、やるのは各学校現場ですので、各学校現場をいかに応援するかという姿勢が教育委員会に問われるのだなということが改めてわかりました。

中野では、各学校に主体的に研究を進めてもらっているという取組があります。成果はまだこれからだと思いますけれども、上から「こうしなさい」という発想よりは希望が見えるのではと個人的には感じました。

二つ目の部活動地域展開なのですが、これはたまたま荒川区と墨田区の教育委員さんと同じグループになりまして、中野で令和6年度から取り組んでいる、土日の行政主導地域クラブや、令和8年度からの、休日の地域クラブ活動についてご紹介しました。ほかの区ではモデル校を用意して、そこにリソースを投入して進めていこうという取組をしているようなのですが、なかなかリソースの関係でそれ以上に広まりづらいという状況はあるようです。

ただ、荒川区では全ての中学校に防災部というのがあるそうです。さっき平本委員からも防災についてお話がありましたけれども、町会と連携して、町の防災士さんに指導してもらうなどして活動しているそうです。町会は防災に力を入れていますし、中学生は地域

の大切な力となります。防災部みたいなものも地域クラブ活動に考えられるとすれば、もっともいろいろな可能性が見えてくるのかなと感じました。

以上です。

田代教育長

ほかに活動報告がございましたら。よろしいですか。

それでは、最後に私のほうから。2月22日と23日の2日間にわたり、区役所を会場として小学校PTA連合会主催のこどもまつりが開催されました。役所の周りをトウクトウクが走り、ナカノバではコーラスサークルによる小学校の校歌メドレー、ナカノヤさんではコーヒーのドリップ体験などが行われました。中庭には陸上自衛隊の車両も展示され、親子で楽しめる企画が盛りだくさんでした。また7階ではVRを活用したeスポーツの体験もあり、初めて参加する子どもたちが楽しそうに取り組んでいました。

さらに、中野本郷小学校では、子どもたちの考えた予算で昨年度制作した歌に、今年度はダンス動画を加える取組を進めており、その発表も行われました。ステージでは子どもたちがダンスを披露していました。学校のPTA不要論も聞かれる中で、中野区のPTAの皆さんが子どもたちを遊ばせ、楽しませ、そして親子で学ぶ機会をつくる、このこどもまつりを続けていることは、本当に素晴らしいことだと感じました。子ども同士のつながり、親同士のつながり、そのつながりこそが、子どもたちの成長には欠かせないものだと改めて実感しました。

もう1点は、2月17日に、特別区の教育長会がありました。今回は、令和8年度から始まる東京都の新しい教育施策についての説明がありました。部活動の外部人材の活用、学校施設の改修に関する補助、TGG(TOKYO GLOBAL GATEWAY)を活用した国際体験プログラムなど、中野区が来年度に予定している施策の中にも、東京都の補助対象となりそうなものが幾つかありました。今後、担当と相談しながら補助対象となる施策については、東京都の支援を積極的に活用していきたいと考えております。

それでは、その他発言がなければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「体力向上プログラムガイドライン(改訂版)(案)について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「体力向上プログラムガイドライン（改訂版）（案）について」、ご報告をいたします。

本件につきましては、令和7年11月の教育委員会において、現行の「体力向上プログラムガイドライン」を見直し、新たに改訂版を策定することをご報告したところでございます。その後、学識経験者からの助言等を踏まえ、内容の整理・検討を行い、このたび新しいガイドライン（案）を取りまとめましたので、ご報告するものでございます。

初めに、1のガイドライン改訂の目的でございます。現行の学習指導要領に基づく区の体力向上施策を一層推進するため、教職員を初め関係機関や保護者等とガイドラインを共有し、それぞれの立場や役割を意識しながら、体育健康教育の内容や取組について理解を深めることを目的としてございます。

次に、2の主な改訂の内容でございますが、資料にお示しのとおり、学習指導要領の趣旨をより明確に反映し、体育や保健の見方・考え方を働かせた学習を通して、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す内容としております。

また、運動との関わり方につきましては、「する」だけでなく、「みる・支える・知る」といった多様な関わり方の視点を新たに位置づけております。体育科の授業におきましては、技能の習得のみを重視するのではなく、運動との多様な関わり方や学習のプロセスを重視し、児童生徒が主体となった授業展開を進めていくこととしてございます。さらに、学校行事や授業外での取組につきましては、教師が内容を決定する場合に加え、児童生徒を中心に取組内容を考える視点を盛り込みました。成果指標につきましても、数値の向上のみを目指すのではなく、運動意欲の向上や児童生徒一人ひとりの実態に応じた目標設定、その伸びや成長の実感を大切する考え方へと整理してございます。

3の新ガイドライン（案）の内容につきましては、恐れ入りますが、別紙1をご参照ください。

まず表紙をごらんください。新ガイドラインの名称は「Nakano Active Life Program (NALP)」とする予定でございます。

続きまして、5ページをごらんください。本プログラムの基本方針を四つお示ししております。

続いて、6ページをごらんください。四つの基本方針を具現化するためのアクションと

ゴール及び実践事例を記載しております。PROJECT①の体育科の授業改善及び環境改善では、児童・生徒が運動と多様に関わることを学び、ICT等を活用して、自己の成長が実感できるようにするための改善策などについて記載してございます。

7ページをごらんください。基本方針1を受けまして、先行して取り組んだ授業の実践例を紹介してございます。

8ページをごらんください。基本方針2に関わりまして、PROJECT②、基本的な生活習慣を確立するための取組では、ICTとの適切な関わり方の指導や家庭・地域との連携強化などについて記載してございます。

9ページには、基本方針2を受けて、健康教育をテーマにした学校公開の取組などを紹介してございます。

10ページをごらんください。基本方針3を受けまして、PROJECT③、心と体の健康教育の推進では、運動と健康との密接な関連性を理解できるようにすること。また、スクールカウンセラー等と連携した心の健康教育の推進などについて記載してございます。

11ページには、基本方針3を受けて、スクールカウンセラーと連携した心の教育に取り組んだ事例などを紹介してございます。

12ページをごらんください。基本方針4に関わりまして、外部との連携及び運動の日常化では、アスリートや学校医、関係機関等との連携による取組などについて記載してございます。

13ページには、基本方針4を受けて、認定スクールトレーナー制度を活用した健康教室の事例などを紹介してございます。

14ページをごらんください。各学校で作成するNakano Active Life Programの様式と、15ページには記入例を記載してございます。

恐れ入りますが、鏡文にお戻りください。最後に今後のスケジュール（案）でございませう。令和8年3月に体力向上検討委員会において協議を行いまして、新ガイドラインを策定した上で、4月には校・園長会で説明を行い、各学校への通知及び区ホームページへの掲載を予定しております。

本件につきましてのご報告は以上でございませう。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。「Active Life」ということで、また大変見やすいレイアウトにもしていただいて、見ているだけでわくわくとアクティブになりたくなってくるようなすばらしいものをつくっていただけたなと思っております。本当にありがとうございます。

大きなことで言うと、やはり今回加わった「知る」というところもすごく大事だなということを、改めてこのパンフレットを拝見しながら思いました。自分の健康や体を自分で守り、つくり上げていくというような、そういう視点を持っていただけるような、先生方にも、また子どもにも伝えていけるような、そういったところを、さらに、もし加筆等できるようであればしていただけると、すごく大事なことだなと思いました。あるいは、次回改訂の課題かもしれません。

細かいことは、ちょっと気づいてしまったのですが、図の中とかでたまに「心と体の健康教育」が「体と心の健康教育」になっていたりするようです。あともうちょっと大きいことで言うと、最後の調査のところ、参考情報のところで「1日の運動・スポーツ実施時間が1時間未満の児童・生徒の割合」となっているのですが、30分未満の人が1とスコアリングされているとしたら、もしかしたら反転しているのか、ちょっと表題と数値化とグラフの整合性が、もしかしたらないかもしれないので、もう一度そのあたりも見直していただくと、よりよいのかなと思いました。

また何かコメントが結果のところにも一言あると、さらに次回以降いいのかなと思いました。小学生で特に低くなっていますとか、中1とか中2が低いですとか、あるいは特に低いところとか、目立たせたいところに何か記号を入れてしまうとかすると、わかりいいのかもしれない。

この「知る」というところをどこで強調できるか、にわかには思いつかないのですが、ぜひ理念のところとか、何かのところにもそういう、ただ体育の時間に動くのだということではなくて、健康や体のことについて理解を深めて、それぞれが自分の生活をアクティブにしていくというような、そういう理念だと思うので、そこを基本理念のところとか、どこかに加筆していただけると、今後さらにすばらしいかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

指導室長

ありがとうございます。「知る」というところ、非常に重要だと思っております。また、「知る」ことによって、個々の運動の技能の高まりということも求められていくでしょう

し、また、日々の生活がアクティブになってくるというところ、様々なところに派生することと捉えてございます。ぜひそういったところを、現在は（案）段階ですので、また先ほどご指摘いただいた表記の部分につきましても、併せて、改めて検討してまいりたいと考えてございます。

岡本委員

私もとてもすてきな改訂の方向性を出していただけたと思っております。1枚目の体力向上プログラム改訂の背景を読んで、全くそのとおりだと納得できましたし、ちょっと違う観点なのですが、学校教育の目標としてよく「知・徳・体」ということが言われますけれども、今回は体力向上プログラムですが、これを読んだだけでも、もう体の話だけではないということがよくわかりました。知育も、徳育も、全てが密接に関わり合う、人としてどう生きるかという話がかかれていと思いますので、今回は体力向上プログラムですが、より大きな教育プログラムを今後考えていく際にも、この体力向上プログラムが、その中の一つとして位置づけられていけばいいなと思いました。もう「知・徳・体」とか言わなくてもいいのかなとか思いました。

1個、ちょっと気になったところなのですが、P 8の下のほうに「家庭・地域との連携強化」について書かれてあります。その1行目に「子どもたちの基本的な生活習慣を定着させるためには、学校や園の力だけではなく、家庭の協力が不可欠である。」とあります。これはもちろんそのとおりなのですが、これですと、学校、園が主で、家庭が従であるように私には読めました。本来、子どもの生活習慣は、家庭で育成されるものではないかなと思います。もちろん、いろいろな理由で、家庭でそこまで教育できないケースもあるとは思いますが、学校が主導して、家庭がそれに協力をするという見え方ではなくて、みんなで協力して、子どもの体力向上に関わっていきましょうという方向がもう少し出ればなと感じました。

以上です。

平本委員

大変わかりやすくすばらしいプログラムにまとめていただきまして、ありがとうございます。私も図がとてもわかりやすいのが大変よいなと思ったのですが、とてもよい内容であるがゆえに、このパンフレットだと、文字がとても小さくなってしまったので、そこはもしかしたら配置の工夫がまだできるのか、視覚的にもっとわかりやすくしていただくこともあり得るのかなと思いました。とてもよくできている分、かなり目を凝らして見ないと、

細部まで理解できないというところが、工夫の余地があるかなと思った点です。

ほかの委員と同様に、肉体的な健康だけではなく、心の健康について着目していく姿勢が、全体を通してよりわかりやすくなっている点が大変よいなと思いました。岡本委員からも家庭とともにというお話があったと思うのですけれども、私も本当にそのとおりだなと思っておりまして、特に心の教育で扱っていただくようなテーマは、子どもたちの心身のゆらぎの部分であったり、気持ちやコントロールの部分など、保護者も通ってきたとはいえ、今の生の子どもたちがどうかというのが意外とわかっていない部分もあると思いますので、保護者に積極的に理解を深めていただく上で、大人と子どもたちが一緒に学ぶ機会を、ぜひ積極的に中野で設定していけるようにしてもらえるといいかなと思いました。

特にコミュニティ・スクールとも積極的に連携ができるとよいと思いましたので、この中に記載するかどうかは別ですけれども、今後の具体策の中では前面に出していただくこともあり得るかなと思いました。

また、5ページの基本理念及び基本方針のところは、この内容でもよいと思いつつも、より中野区らしさを出していく、示していく工夫があってもよいのかなと思いました。特に今までやってきた保・幼・小連携の取組の部分であったり、あと、中野は幸運にも近隣に大学があったり、企業も多く、学生と連携した活動はこれまでもよくやってきた部分かと思えますので、そういった部分に力を入れていくのだというところ、中野区としてどう進めていくかという部分を示せると、よりよくなるかなと思いました。

以上です。

高野委員

詳細なわかりやすい報告ありがとうございます。5ページや8ページにありますように、ICT機器の利用時間が長くなっているということで、スクリーンタイムの減少などを目的とするとありますけれども、現在学校では1人1台ずつタブレット端末を配布しており、学習に使う機会も多くなっているかと思えます。

一方、先ほどお話しした生活習慣病予防健診事業のアンケートによりますと、中学1年生ではスマートフォンやゲーム機を使っている時間が3時間以上の生徒さんが40%を超えるという数字が出ておりますので、なかなかご家庭の事情で難しいと思えますけれども、こういったICT機器を使う時間をできるだけ短くしていただくような啓発活動なりをしていただければと思います。また、この利用時間の多い生徒さんは、睡眠時間も短いという傾向が出ていますので、ICT機器の制限によって、適切な睡眠もとれるようになるので

はないかと思っておりますので、ご検討をお願いいたします。

指導室長

スクリーンタイムの減少につきましては、今、各校でやはり先生方も非常に問題であるという意識を持たれていて、今回、中野区の事例をここに載せさせていただきました。こういったところで、まず一つ、各学校にこういった事例を共有していくのと同時に、また今後も様々な機会を捉えて、ICTの技術は非常に発達してきて、子どもたちも便利になっている反面、気をつけていかなければいけない部分も増えてくると思っておりますので、そういったところに関しては、校長先生方ともまた改めて話し合い等を通して、子どもたちにどのように指導していくのかということは、継続して考えていきたいと思っております。

田代教育長

ほかに質問やご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「中野区立学校における日本語指導ガイドライン（案）について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区立学校における日本語指導ガイドライン（案）について」、ご報告いたします。本件につきましては、令和7年11月の教育委員会においてガイドラインの骨子をご報告したところでございます。その後、外部の専門家等からのご意見を踏まえ、内容の検討、整理を行い、このたびガイドライン（案）を取りまとめましたので、ご報告するものでございます。

初めに、1の策定の目的でございます。本ガイドラインは教職員及び関係機関が共通して活用できる指針として、日本語指導に関する基本的事項について共通理解を図ることを目的としてございます。これにより、外国にルーツを持つ児童生徒などが社会で生きていくために必要な日本語の力や学力を身につけられるよう、区としての指導体制の整備を図ってまいります。

次に、2の検討の経過でございます。令和7年11月に開催した日本語指導検討委員会におきまして協議を行い、その後、12月に外部専門家等からの意見聴取を実施いたしました。これらの意見を踏まえ、令和8年2月に開催した検討委員会においてガイドライン（案）について、改めて協議を行い、取りまとめたものでございます。

続きまして、3の外部の専門家等からの意見聴取についてでございます。聴取した主な

ご意見の内容につきましては、資料に記載しているとおりでございます。現場の実態を踏まえた指導のあり方や関係機関との連携の重要性などについて、貴重なご意見をいただいております。なお、ご意見の全文につきましては、別紙1にお示ししておりますので、後ほどお読み取りください。

次に、4のガイドライン（案）の内容でございます。恐れ入りますが、別紙2をごらんください。

それでは、3ページをごらんください。本ガイドラインの基本理念は、人権尊重と多文化共生の視点を持った教育の推進であることを記載しております。

4ページ、5ページをごらんください。基本方針を6点お示ししております。

続いて、8ページをごらんください。日本語指導の目的を3点記載しております。

続いて、10ページをごらんください。よりよい学校生活への配慮として、安心できる人・場所、自己肯定感の醸成、学習のための言語習得、学力の向上と四つの視点をお示ししております。

11ページをごらんください。中野区が現在及び今後行う支援策をお示ししております。

15ページをごらんください。このページ以降につきましては、学校で組織的に支援するための校内体制や職員の役割などについて、お示しをしております。

19ページをごらんください。このページ以降には、日本語指導開始から終了までを実際の流れに即してお示しをしております。

鏡文にお戻りください。最後に今後のスケジュールでございます。令和8年3月にガイドラインを策定し、4月には校・園長会において説明を行った上で、各学校へ通知及び区ホームページへ掲載を予定しております。ご説明は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。また、中野らしく、わかりやすく、まとまってきたかなと思っております、これもまた大変ありがたく感じております。

その中で、何か変えていただければということでもないのですけれども、ご意見の中にもありましたが、人権尊重と多文化共生というところは本当に重要かと思っております、ややもすると日本語がわからない子どもがいて、学校として困るからみたいな形になりかねないところもあるかなと思いますので、もしどこかに書ければ、例えば子どもの権利条

約ですとか、こども基本法ですとか、いろいろなところで、国とかにかかわらず、子どもは教育を受ける権利があるということで、どのお子さんも、日本語が堪能なお子さんも、そうでないお子さんも、みんなで学んでいける学校づくり、学校環境づくりを中野区としてはしますという、そういうメッセージがあってもいいのかなと思いました。

基本理念が人権尊重と多文化共生という見出しになっておりますので、それで十分かなとも思うのですけれども、そこがまた方針や、特に指導というところになると、今度は三つの目的が、生活言語、学習言語、総合的言語と、言語のところに収斂してしまうというところがございまして、今後の課題も含めまして、一つ、もしコメントできるとしたらあるかなと思いました。

以上でございます。

指導室長

条約等、基本理念の根幹に関わってくる部分でございますので、3ページもしくは4ページのあたりのところにぜひ記載をして、先生方も認識をしっかりと持ちながら、日本語指導にあたるように記載してまいりたいと考えてございます。

平本委員

わかりやすく整理していただきまして、ありがとうございました。資料を見たときに、生活言語能力と学習言語能力の違いという部分も丁寧に説明していただいたので、保護者に対しても、計画的に学習言語を獲得していく必要があるということがよりわかりやすく伝わって、支援が届きやすくなったのではないかなと感じました。

また、日本語指導サポートデスクの設置やANICとの連携など、中野区独自の支援の強みというのも明確にさせていただいた点がよかったなと思っております。

将来的なことになるかもしれないのですけれども、中学生については、より一歩進んで進路指導における支援というフェーズも、実務的には重要になってくるのかなと思っております。どうしてもこういう型に整理してしまうと、形式的には日本語指導が終了した後の継続支援という位置づけにせざるを得ないのかもしれないのですけれども、実際のところは多分、高校入試を考えたときに、制度を多言語で説明してもらって、きちんと理解したいという要望があったり、願書を記入するときの支援や、面接だったり、作文だったり、中学生というのは独自の支援がまた必要になってくる部分もあるのかなと思いましたので、今、この基本方針と資料自体はこれでよいとして、中野区としてはより一層ANICとも連携を強めて、中学生向けの支援も充実しているのだというところを具体的に示していけ

ると、よりよくなるなと思いました。

以上です。

指導室長

今、ご紹介いただいたように、本当にANICさんのほうで今、進学も含めて支援してくださっているところがございますので、そういった部分はやっぱり学校の本来業務の大きな一つでもありますので、しっかりと担っていけるように、ガイドラインのほうにもお示しできるかなと思っておりますので、今後記載をしていきたいと考えてございます。

高野委員

ご説明ありがとうございます。こちらの対象となるのは「外国につながるのある児童・生徒」という記載があり、外国籍の児童・生徒の在籍状況というのはこちらにありますけれども、それ以外に外国から、外国で育った日本人のお子さんもいらっしゃると思いますが、こちらの人数とかは、現在どうなっているか把握はされているのでしょうか。

指導室長

正確なところは把握できていないところがございますが、ANICのほうで指導を受けているお子さんの中に、そういったお子さんも含まれているというところで、昨年度の実績ですけれども、外国籍も含まれてしまうのですけれども、小学校では94名おまして、中学校では56名、ANICのほうでは指導を受けているというところがございます。

また、中野東中学校のほうで、日本語指導を先行して行っている学校ではあるのですが、令和6年のこの日本語指導の対象25名のうち、18名は日本国籍のお子さんだったと、このところは把握できているところがございます。

高野委員

ご説明ありがとうございます。もう1点なのですが、通学指定校変更の認可とありますけれども、こちらは転入学してきたときだけが認められるのでしょうか。それとも、現在の学校に入ってみただけでも、やはり日本語学級への入級を希望する場合というのも、この指定校変更は可能なのでしょうか。

学務課長

基本的には指定校制度ですので、指定校に通うのが原則となります。その上で、現任の、指定校の学校長と話し合った上で、指定校変更したほうが本人にとって最良であるということであれば、指定校変更することも可能だとは思いますが。

ただし、その場合、日本語指導が終了した後に、指定校に戻るということはできませんの

で、指定校変更先で、その後、小学校だったら6年生まで、中学校だったら3年生まで、全てその学校で過ごしていただくという形になります。

伊藤委員

もし可能だったら構わないですし、今後の課題かなと思うのですが、ここまでの委員の先生方のご発言をお聞きしていても思うのですけれども、一つは、学校現場の先生方に向けたメッセージというか、例えばQ&Aのようなことでもいいと思うのですが、日常生活用語と学習言語、日常言語と学習言語が違うということも、ご説明あるのですけれども、私の知識は古いですが、学習言語の習得は日常言語の習得とかなり違って、年数もかなりかかるということが言われていたりすると思います。そうしますと、日常的な会話が通じるから授業は大丈夫と先生方は思いやすいけれども、その両者はとても違って、習得にもかかる年数が違ってきますとか、だから、その部分は気をつけてくださいというようなメッセージですとか、先ほどの進学等々につきましても、こういった言語面だけではなくて、トータルなサポートが必要だと思いますとか、そのためにご本人の声を聞くという意味でも、スクールカウンセラーですとか、養護教諭ですとか、担任の先生ですとか、いろいろな方がそれぞれのお立場で、状況を、どういうことに困っておられるのか、どういうところが助かっているのか、定期的にお話を伺ってみるですとか、そういったことも含めて、先生方のヒントになるようなことをまとめるページがあってもいいのかなと思いました。

以上です。

指導室長

そういった点、我々のほうも考えておまして、今後4月以降、まだ予定ですが、日本語の学級に携わる先生方の協議会を立ち上げていきますので、そういったところで、いろいろと今、委員がおっしゃられたような疑問ですとか、あとは通常学級の先生方にも共有したいことなど、様々出てくると思いますので、そういったところを取りまとめて、Q&A集のような形で、全体に共有していければいいかなと考えてございます。

田代教育長

ほかに追加でご質問やご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「中野区教育の情報化推進計画見直しに向けた検討状況等について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「中野区教育の情報化推進計画見直しに向けた検討状況等について」、報告いたします。

本件は、現行計画の最終年度を迎えるに当たり、これまでの取組の成果と課題の整理に加え、東京都が令和10年から導入を予定している統合型校務支援システムの共同調達との整合性を図る必要が生じたことから、計画改定に向けた検討を進めているものでございます。

中野区教育委員会では、令和5年より、社会情勢や急速に高度化する教育ICT環境等を踏まえた計画改定を行うために、高度に知見を有する専門事業者へ計画改定作業業務を委託し、改定作業に着手し、整理してきたところです。

別添1の現計画の施策別課題等のヒアリング結果をごらんください。主な課題を説明いたします。

目標1、「学び方改革」の実現では、学習者用デジタル教科書の活用拡大、生成AIの適切な利用に向けたガイドライン整備が必要であることや、学習eポータルの効果検証、情報活用能力に関する育成方針を定める必要性が挙げられています。

目標2、「教え方改革」の実現では、各学校にICT教育推進リーダーを設け、学校の情報化を推進しているが、リーダーの負荷が増加しているため、負荷分散とICT支援員のフォローを検討していく必要があることや、今後のICT活用方針とナレッジ蓄積の方法を検討していく必要があることなどが挙げられています。

目標3の「働き方改革」の実現では、教員の校務事務に対するシステムの最適化に向けて、今後は運用ルールの見直しと働き方改革の方針に沿った内容の見直しを行う必要があることや、校外からの安全な業務について、環境や運用ルールが整っていないため、在宅勤務の検討まで至っていないことなどが挙げられ、今後、働き方改革プラン、セキュリティポリシーの整合性をとった上で、検討を進めていく必要があることなどが挙げられております。

目標4、ICT環境整備の推進とセキュリティ対策の強化では、クラウド利用促進に向けた導入ルール等の整備、セキュリティポリシーの継続的な見直しの実施等や、無線アクセスポイントの入れ替えなど、経過年数に応じた対応を検討していく必要があることなどが挙げられております。

鏡文にお戻りください。区教育委員会は、令和10年、11年の共同利用に向け、令和7年4月に統合型校務支援システム共同調達に向けた検討を開始しております。検討中の主な

内容としましては、統合型校務支援システムの共通化及びクラウド化により、教職員の働き方改革、データ利活用などを実現すること、教育ダッシュボード整備によるデータ可視化や教育政策への利活用が可能となる環境整備を行うこと、強固なアクセス制御による対策として、ゼロトラストセキュリティを導入すること、ネットワーク統合による学習校務系の統合及び各種ツールの共同調達を行うことなどを予定しております。詳細は別添2をご確認ください。

3、計画改定に係る経緯等については、お読み取りいただければと思います。

4、今後の予定としましては、1から3の記載内容を踏まえて、次期計画策定に向けた検討を行う予定です。なお、現計画は学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき5年を推進期間としているため、次期計画についても計画策定から5年間を推進期間として検討してまいります。次期計画策定までの間は現計画を延長することとしております。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。情報化につきましては、予想外に早いスピードでいろいろなことが変わってってしまうということがございますので、こうしたご検討も、検討されている間に、前提となる条件が異なってくるということさえあり得ると思いますので、本当に大変なお仕事をしていただいているなと思っておりまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

その中で、そういうことがございますので、何を書き入れるべきかということが非常に難しいのですけれども、やはり大事だなと思いましたが、一つは「学び方改革」のところで、生成AIのところのガイドライン作成ということ。このことはすごく大事なことで、もしかしたら目標の1だけでないところにも、生成AIについては言及が必要になってくることもあり得るなということを感じました。

それからあと、本当にこのことの難しさは、情報化が進んでいるということと、もう一つ子どもというユーザーと先生方というユーザーと、両方の立場からよいものを考えていかなければいけないということで、本当に難しいなと思っております。働き方改革に向けて高速化は非常に重要ですし、そのセキュリティのところも本当に様々なレベルでのセキュリティが必要かなと思っておりまして、職業上特に気になるのは個人情報。個人情報にも

いろいろなレベルがあると思うのですけれども、非常に校内でもプライバシーを守らなければいけないような情報ですとか、様々あると思いますので、そういった段階的なセキュリティについてですとか、実際の運用に向けては非常に多岐にわたる検討事項があると思いますので、何か関係部署の方とか、学校現場の詳しい方とか、様々連携の中で整理されていくといいなと思いました。

そのような意味では、細かいことをたくさん書いても、もしかしたら全てが変わってしまうようなところがあるので、大きな柱立てのところではAIについてと、個人情報の段階的なというようなところは、ぜひ大事に書いていただけるといいのかなと思ったところです。

ありがとうございます。

学務課長

まず目標の立て方というところだと、これは現計画の目標で、今回はヒアリング結果ということを見せていただいていますけれども、次期計画に当たっては、この計画を参考にしながら、また新たな目標設定をしていきたいと考えてございます。生成AIの活用の部分に関しましては、指導室と協議しながら、どの部分にどのように入れられていくのかというところを考えていきたいと思っています。

あと、セキュリティだったり、個人情報に関する部分、確かにここは現計画に書いてある環境からもまた大きく変わっているかなと思っています。現計画を策定したときは、そもそもセキュリティはインターネットと分離していくことが前提となっていたところなのですけれども、今はもうクラウド型にして、全てのネットワークを統合していただきみたいな環境になっています。では、その中でどのように個人情報だったり、アクセス制御を適切に、ユーザーごとに分けてしていくのかということは今度は考えていかななくてはいけないので、その部分、計画にどれだけ細かく書けるかということもありますし、あまり細かく書き過ぎると、5年間の計画なので、それに縛られるという部分もあるので、そこはちょっと検討していきながらと考えてございます。

平本委員

ご説明ありがとうございます。教職員の働き方の柔軟化を目指すということで、在宅勤務の検討を進めていくのは大変よいことだと思っておりまして、共通化の方針のもとでセキュリティ対策を進めていくことが改めて重要であり、必要性が大変よく理解できました。

また、目標でICT環境整備の推進とセキュリティ対策の強化というところを書いていただいているのですけれども、そういったことを進めていくと、さらに今度はサイバー攻撃等を受けるリスクへの対応や、インシデントというのはどうしても起きる可能性があるので、インシデントが起きた後のフローなど、決めていかなければいけないこと、準備しなければいけないこともより増えていくかなと思っている部分ですので、この中に細かく入れないにしても、そのあたりのことも、どこかで整理していただいてご共有をいただけると、先生方も安心して取り組めるかなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに質問や発言がございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

<議決事件>

田代教育長

ここでお諮りをいたします。議決事件第12号議案「中野区立幼稚園園長の人事について」は、人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴の方々のご退室の前に、事務局から次回開催について、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は3月13日金曜日10時から、区役所7階、教育委員会室で行います。なお、諸事情により変更となる場合がございますので、中野区のホームページでご確認ください。

田代教育長

それでは恐れ入りますが、傍聴の方々は、ここで会場の外へご退出をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時58分閉会